



「市長への手紙」に多数のご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

みなさんのご意見を参考に、よりよい市政の推進を図ります。

今年で9回目となる「市長への手紙」に、155人の方から貴重なご意見をいただきました。今号では、この「市長への手紙」から主な内容についてご紹介します。

企画広報課 ☎66・1145

3期目の当選証書を受け取る金原市長

Q 住民税が年々大きく増加し、生活費を圧迫しています。増税については、今後がますます心配になってきますが、どこまで増税されるのか？住民税の適切なレベルとはどのように考えているのでしょうか？

(50代男性)

A 平成19年度の個人住民税は、昨年度と比較して次の2つの点が変更になりました。①税源移譲による所得割の税率の改正と②定率減税の廃止です。①の税源移譲による改正は、三位一体改革の一環として、所得税から住民税へ税源が移譲されるもので、多くの方が増額となっています。これは、所得税から住民税へ移し変えをただけで、その分所得税で調整されるため、住民税と所得税を合わせた負担額は、基本的に変わりません。

住民税の税率は、地方税法の中で標準税率が規定されています。蒲郡市における個人住民税の税率は、その標準税率を採用しており、今後もその予定です。

Q 現在、二人の子どもを育てていますが、蒲郡市は乳幼児医療制度などが他市に比べ劣っているというのを耳にしました。最近の少子化対策として今一度ご検討をお願いします。

(30代男性)

A 乳幼児医療費助成については、これまで愛知県と蒲郡市の共同の制度として4歳未満児まで無料としていました。さらに、蒲郡市では、独自に市の財源で、入院・通院とも6歳未満時まで拡大していますので、決して他市に比べて劣っているということはありません。現在、愛知県がこの制度の拡大を検討しています。本市も、県の見直しにあわせて、さらに拡大する予定です。この9月市議会では、3期目に望む公約として通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで無料化とする考えを示させていただきました。

市の財政は厳しい状況ですが、子育て支援、少子化対策の一環として医療費助成制度を拡大・充実し、子育てのしやすいまちづくりを進めていきますので、ご理解をよろしく願います。